

2016年9月期

# 報告書

2015年10月1日～2016年9月30日



# 経 営 理 念

三菱総研グループは、自らの強みを活かし独創的な知見に基づく企業活動を行うことを通じて21世紀社会の発展に貢献します。

## 1 英知と情報に基づき 社会へ貢献

お客様と社会の発展に貢献する知識創造企業であることを目指します。

## 2 公明正大な企業活動

公明正大な企業活動を追求し、お客様からの強い信頼感と高い社会的信用を維持します。

## 3 多彩な個性による 総合力の発揮

社員個々は高度な専門性により自己実現を図るとともに、多様性に富む個人の力を結集し、組織的な総合力を発揮します。

## 第47回定時株主総会招集ご通知添付書類

### 目 次

株主の皆様へ	1	連結貸借対照表	24
事業報告	2	連結損益計算書	25
■企業集団の現況に関する事項	2	貸借対照表	26
当連結会計年度の事業の状況	2	損益計算書	27
財産及び損益の状況の推移	5	連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	28
重要な親会社及び子会社の状況	7	会計監査人の監査報告書 謄本	29
対処すべき課題	8	監査役会の監査報告書 謄本	30
主要な事業内容	12	トピックス	31
企業集団の主要拠点等	12		
従業員の状況	13		
主要な借入先	13		
■会社の状況に関する事項	14		
株式に関する事項	14		
新株予約権等に関する事項	14		
会社役員に関する事項	15		
会計監査人の状況	18		
業務の適正を確保するための体制及びその運用状況	19		

## 株主の皆様へ

株主の皆様には平素格別のお引き立てとご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、2015年9月期より「6年の計」による経営計画をスタートさせました。本計画では、中期経営計画の3か年にとどまらず、当社創立50周年に当たる2020年までの6年間で、「人と組織の持続的成長」を基本方針に、より長期的な視点から成長の道筋を描いています。

当社グループは、長年蓄積してきた豊富な知見とネットワークを駆使し、「英知と情報に基づき社会へ貢献」する経営理念を掲げ、事業を通じて社会課題の解決を図ってまいります。

持続的で豊かな社会の発展に貢献することで「人と組織の持続的成長」の実現を目指す当社グループに、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



代表取締役社長

大森 京子

## 2016年9月期決算のポイント

- 売上高は、電力会社などの一般産業向けや金融業向けのシステム開発案件が寄与し、官公庁向け大型実証事業案件の反動減をカバーして、前年度比1.8%増の869億円となりました。
- 経常利益は、ITサービスにおける増収や稼働の向上が増益に寄与しましたが、特殊要因（退職給付に係る年金数理差異）により、前年度比1.1%増の58億円となりました。
- 親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益が減少したため、前年度比7.2%減の34億円となりました。

詳細は2～3ページを参照ください

# 事業報告

(2015年10月1日から2016年9月30日まで)

## 企業集団の現況に関する事項

### 1 当連結会計年度の事業の状況

#### (1) 事業の経過及びその成果

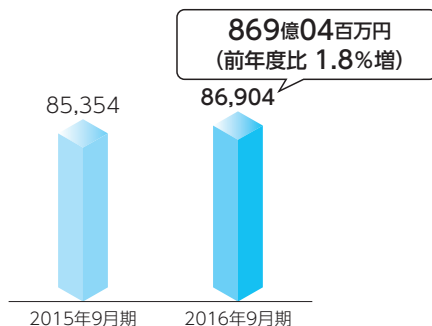
当連結会計年度(2015年10月1日～2016年9月30日)のわが国経済は、回復力の鈍い状況が続きました。消費は、低調な株価や中高年層を中心とする将来不安などから、弱い動きが続きました。設備投資は、円高進行による企業収益の悪化や不透明な海外経済情勢が重石となり、緩やかな増加にとどまりました。輸出も、アジア向けが軟調に推移し、弱い動きとなりました。海外経済は、総じて力強さに欠ける状況となりました。新興国では、中国経済の減速が引き続き経済成長を押し下げました。欧州経済は、消費の回復基調が持続していますが、依然低迷状態を脱しきれていません。米国経済は、ドル高による影響などから輸出や設備投資は低調に推移していますが、良好な雇用環境を背景に消費は底堅く推移しました。

このような環境下、当社グループは品質及び顧客満足度を最優先しつつ、シンクタンクとして培った科学的手法をはじめ、総合的な機能・サービスを最大限に活用して事業展開を進めました。特に、コンサルティングとICT(Information and Communication Technology: 情報・通信に関する技術の総称)、ビッグデータを組み合わせた民間企業の経営革新支援事業、金融機関やクレジットカード会社向けのシステム構築などを推進しました。また、電力自由化や社会保障制度改革、地方創生などの社会の新しいニーズに対応し、公共分野の制度・政策を起点として官民を横断した事業の開発に取り組みました。

こうした結果、当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高は86,904百万円(前年度比1.8%増)、営業利益は5,495百万円(同1.0%減)、経常利益は5,877百万円(同1.1%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は3,425百万円(同7.2%減)となりました。なお、連結子会社である株式会社MDビジネスパートナーが労働者派遣法改正を受けた事業配置の見直しとして派遣事業を売却したことにより、事業譲渡益97百万円を特別利益に計上しております。

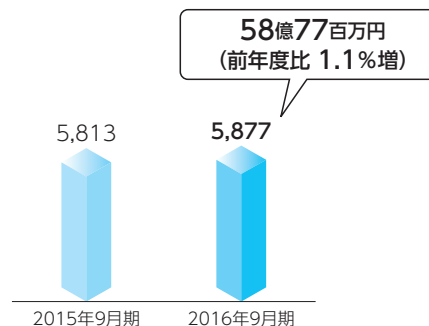
#### 売上高

(単位:百万円)



#### 経常利益

(単位:百万円)



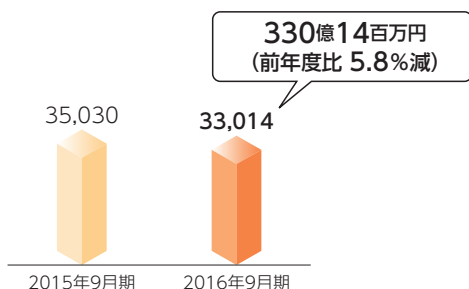
セグメント別の業績は次のとおりであります。



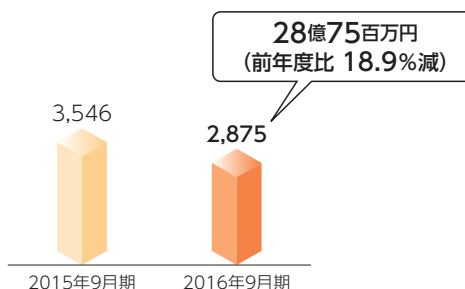
### ● シンクタンク・コンサルティングサービス

当連結会計年度は、官公庁向けでは、環境・エネルギー、社会保障、社会インフラ・防災等の公共分野における各種調査案件やシステム開発管理案件、民間向けでは、金融機関向けのリスク管理・経費削減コンサルティング案件や鉄道事業者向け顧客データ分析案件などが売上に貢献したものの、大型実証事業案件終了の反動減をカバーしきれず、売上高（外部売上高）は33,014百万円（前年度比5.8%減）となりました。また、経常利益は、売上減及び人件費増、投資増により、2,875百万円（同18.9%減）となりました。

売上高 (単位：百万円)



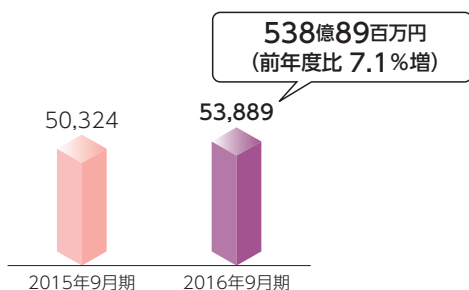
経常利益 (単位：百万円)



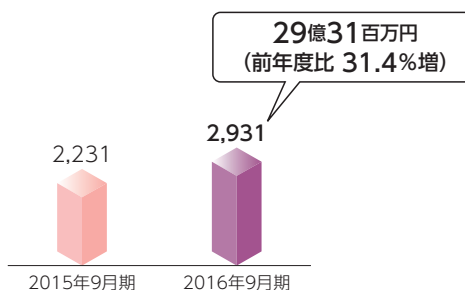
### ● ITサービス

当連結会計年度は、メガバンク向けのシステム構築及び個別リスク管理案件、クレジットカード会社向けシステムの機器更改・大型システム統合案件に加え、電力自由化に対応する電力会社向けシステム開発案件などが売上に貢献したことにより、売上高（外部売上高）は53,889百万円（同7.1%増）、経常利益は2,931百万円（同31.4%増）となりました。

売上高 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)



(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度においては、シンクタンク・コンサルティングサービスで354百万円、ITサービスで2,882百万円の設備投資を実施いたしました。その主なものは、ITサービスにおける千葉情報センターの無停電電源装置の更新であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資等の所要資金は、自己資金を充当しました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社の連結子会社である株式会社MDビジネスパートナーは、2016年9月1日付で、人材派遣事業を株式会社リクルートスタッフィングに譲渡いたしました。

## 2 財産及び損益の状況の推移

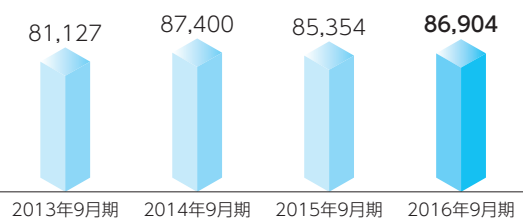
### (1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2013年9月期	2014年9月期	2015年9月期	2016年9月期
売上高 (百万円)	81,127	87,400	85,354	86,904
営業利益 (百万円)	5,370	6,079	5,552	5,495
経常利益 (百万円)	5,566	6,442	5,813	5,877
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,885	3,405	3,692	3,425
1株当たり当期純利益 (円)	175.67	207.36	224.83	208.55
総資産 (百万円)	61,047	65,354	67,094	71,777
純資産 (百万円)	40,115	42,155	44,134	46,910
1株当たり純資産額 (円)	2,072.18	2,222.92	2,340.10	2,488.48

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数(自己株式を除く)により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数(自己株式を除く)により算出しております。

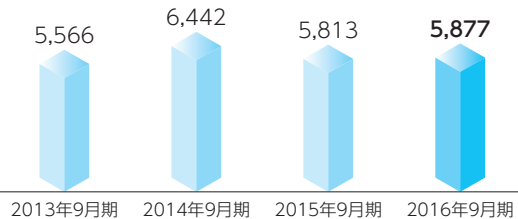
#### 売上高

(単位：百万円)



#### 経常利益

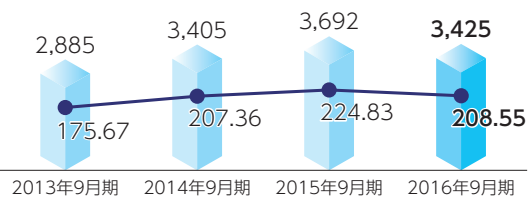
(単位：百万円)



#### 親会社株主に帰属する当期純利益及び1株当たり当期純利益

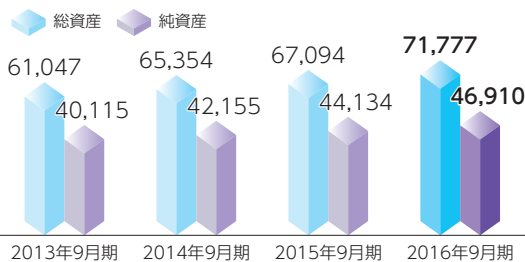
◆ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)

● 1株当たり当期純利益 (単位：円)



#### 総資産及び純資産

(単位：百万円)



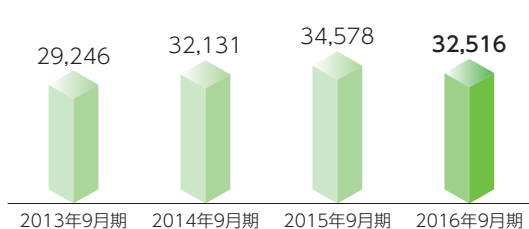
## (2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2013年9月期	2014年9月期	2015年9月期	2016年9月期
売 上 高 (百万円)	29,246	32,131	34,578	32,516
営 業 利 益 (百万円)	2,353	2,532	3,177	2,355
経 常 利 益 (百万円)	2,573	3,532	3,875	2,906
当 期 純 利 益 (百万円)	1,644	2,471	2,623	2,066
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	100.10	150.51	159.74	125.81
総 資 産 (百万円)	40,711	42,679	45,242	45,736
純 資 産 (百万円)	31,501	33,350	35,295	36,381
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,918.01	2,030.64	2,149.02	2,215.14

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数(自己株式を除く)により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数(自己株式を除く)により算出しております。

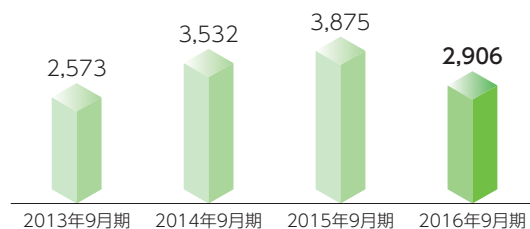
### 売上高

(単位：百万円)



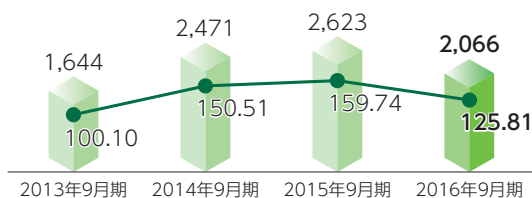
### 経常利益

(単位：百万円)



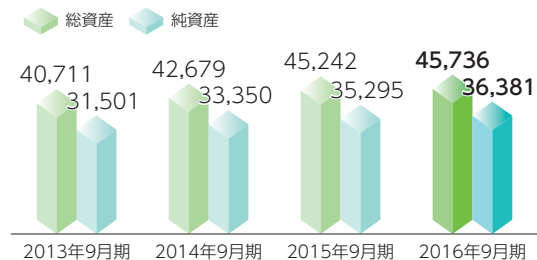
### 当期純利益及び1株当たり当期純利益

■ 当期純利益 (単位：百万円)  
● 1株当たり当期純利益 (単位：円)



### 総資産及び純資産

(単位：百万円)





### 3 重要な親会社及び子会社の状況

#### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

#### (2) 重要な子会社の状況

名 称	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)
三菱総研DCS株式会社	6,059	情報処理サービス、ソフトウェア開発、 総合システムサービス	80.0
エム・アール・アイ ビジネス 株 式 会 社	60	ドキュメント、シェアドサービス	100.0
エム・アール・アイ リサーチ アソシエイツ株式会社	60	調査・解析	100.0
MRIバリューコンサルティング・ アンド・ソリューションズ 株 式 会 社	240	統合業務システムの構築	88.9 (77.2)
株式会社MDビジネス パ ー ト ナ ー	30	情報処理サービス、事務代行受託	100.0 (75.0)
東北ディーシーエス株式会社	20	ソフトウェア開発	100.0 (100.0)
株式会社オプト・ジャパン	86	入学検定料収納代行に関するシステム 開発・運用等	95.0 (95.0)
株式会社ユービーエス	30	間接業務のシェアドサービス	80.0 (80.0)
株式会社アイ・ティー・ワン	309	システム開発サービス（システム基盤 開発業務等）、ソリューションサービス	99.5 (99.5)
迪希思信息技术（上海）有限公司	52	ソフトウェア開発	100.0 (100.0)
MRIDCS Americas, Inc.	51	ソフトウェア開発	100.0 (100.0)
HRソリューションDCS株式会社	90	ソフトウェア開発	90.0 (90.0)

(注) 1. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

2. 三菱総研DCS株式会社は、2016年1月15日付で、HRソリューションDCS株式会社を設立いたしました。

## 4 対処すべき課題

内外の経済・社会構造が大きく変容するなか、わが国の社会やお客様が直面する課題は一段と多様化かつ複雑化しております。また、情報通信技術（ICT）をはじめとする新しい技術の進展は目覚ましく、社会や経営のニーズとともにその解決手段も大きく変化することが予想されます。当社グループとしても、こうした社会潮流と先端技術の変化、その社会への影響を先取りし、自らを能動的に変革して対応することが必要と考えています。

当社グループは、「人と組織の持続的成長」を目指し、以下の課題に取り組んでまいります。

### (1) 未来共創による社会課題解決への貢献

現在の日本は、国際的にも先例のない少子・高齢化、エネルギー問題、地方過疎化等の社会課題を数多く抱えています。また、社会保障制度の行き詰まり、社会インフラ老朽化、財政再建問題等、将来にわたって持続可能な社会をどのように設計するかが問われています。これらを解決するためには、社会課題全体を俯瞰的に捉え、産官学の連携によって未来共創を進める必要があります。

当社グループは、長年蓄積してきた産官学にわたる豊富な知見とネットワークを駆使し、「英知と情報に基づき社会へ貢献」する経営理念を掲げ、事業を通じて社会課題の解決を図ってまいります。

### (2) 社会変化・新技術への対応

日進月歩で進展するICTへの機動的な対応は、社会・企業にとって必須の課題となっております。

ICTへの対応には、業務革新や新商品・サービス開発等へ適用する「攻め」の要素に加えて、情報セキュリティに代表される「守り」の側面があります。攻めの取り組みは、新事業立ち上げ、事業拡大や業務生産性の向上につながり、守りの取り組みは、企業ブランド・信頼の強化に欠かせないものと考えています。

当社グループは、社会の変化、新しい技術の動向にアンテナを高く張り、市場や企業のニーズを先取りした事業・サービスの開発に積極的に取り組んでおります。

AI（Artificial Intelligence：人工知能）やIoT（Internet of Things：モノのインターネット化）、ロボティクス、ブロックチェーン技術(\*)等の登場は、社会やビジネスを根底から変える可能性を持っていますが、当社グループはシンクタンクの先端的な技術・知見、ITソリューションの実現スキル・実践的ノウハウを組み合わせ、お客様に先進的かつ実効的な課題解決策を提供してまいります。

(\*)ブロックチェーン (Blockchain) 技術：金融決済などの取引情報をネットワーク上の複数のコンピュータに分散して共有管理する台帳技術で、システム投資コストの低減とセキュリティの確保を両立した革新的な金融サービス実現につながると期待されています。

### (3) Think & Actによる課題解決

昨今、お客様からは、課題解決の提案や設計段階にとどまらず、多様なソリューションの提供と運用、事業パートナーとしての参画、実行までのご支援に対する期待が高まっております。当社グループでは、これらをThink & Act事業と定義し、積極的に推進しております。当社グループの誇るシンクタンク、コンサルティング、ITソリューションの専門的機能を組み合わせるとともに、必要に応じて外部のビジネスパートナーと連携することで、総合的なソリューションを一括で提供する体制を構築し、お客様の多様なニーズに的確に答えてまいります。特に、社内外の技術、アイデア及びサービスなどを組み合わせ、革新的なビジネスモデルやサービスを生み出す「オープン・イノベーション」の仕組みを活用して、新しい事業開発を図ってまいります。

### (4) 構想力+提言力の強化

シンクタンクを母体とする当社グループは、目指すべき社会を構想し、広く政策提言を行うことも、重要なミッションであります。こうした視点から、シンクタンクならではの総合的分析・科学的根拠に基づき、未来共創への橋渡しとなる構想を積極的に提言することに努めております。

構想力+提言力の強化は、事業機会の拡大にも結びつく重要課題であることから、不断の研究力向上・人財育成に加えて、全社研究開発体制の拡充、情報発信機能の向上、成長のための積極的な時間投資などを図ってまいります。

### (5) 高度プロフェッショナル人財の充実

当社グループでは、幅広い分野の専門性を有し学際的で複合的な視野を有する高度プロフェッショナル人財が、最も重要な経営資源であります。優秀な人財の確保と育成を経営戦略上の最重要課題のひとつに位置付け、総合的・計画的に推進し、積極的な投資も行ってまいります。加えて、経営理念の「多彩な個性による総合力の発揮」を実現するためにも、ダイバーシティへの取り組みを進めます。具体的には、女性の活躍機会・登用推進、外国人・海外大学卒業生などグローバル人財の採用拡大・インターン受け入れ等を実施してまいります。さらに、「人と組織の持続的成長」のために、これらの人財が生き生きと働ける職場環境を整備し、効率的なワークスタイルへの改革やワーク・ライフ・バランスの向上も進めてまいります。

## (6) CSR（企業の社会的責任）経営の推進

当社グループは、事業ミッションとして、社会・地域・企業の持続的発展と豊かな未来をお客様と共に創造する「未来共創事業」を推進しております。引き続き、「事業を通じて社会の持続的な発展に貢献する」と「社会から高い信頼を得る企業活動を推進する」ことをCSR経営の両輪として推進してまいります。

当社グループでは、「知の提供による社会貢献」、「人財育成に対する社会貢献」、「企業としての社会的責任の遂行」をCSR活動の基本方針としております。夢のある未来社会の実現に向けて、提言・情報発信や受託プロジェクト等を通じた社会課題の解決という本業に加え、大学教育への貢献、学会・委員会活動への参加、さらには未来を担う人財の育成にも積極的に取り組んでおります。中高校生を対象とした「未来共創塾」の開催、アジアからの留学生への奨学金制度等、シンクタンクとして特徴のある活動を継続的に展開してまいります。また、企業の社会的責任の国際規格であるISO26000に配慮するとともに、国際連合の持続可能な開発目標（SDGs）（\*）に賛同してグローバルコンパクトに署名参加するなど、グローバルな視点でCSR経営を推進してまいります。

（\*）持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）は、国際連合により2015年9月に150を超える加盟国首脳に参加のもと採択された文書で、人間及び地球の繁栄のための行動計画として17の目標と169のターゲットからなる宣言と目標で、多くの国・企業等がその達成に向けた活動を行っています。

## (7) ガバナンス向上への取り組み

昨今、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、株主をはじめ顧客・社員・地域社会等の立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果断に意思決定を行うための仕組みとして、ガバナンスを継続的に向上させていく必要性が高まっております。株式会社東京証券取引所においても、コーポレートガバナンス・コードが2015年6月に施行されました。当社グループは、「未来共創」を事業ミッションとし、従来からガバナンスの向上に向けた体制・規則を整備し、コーポレートガバナンス報告書等で情報公開を図っております。2016年4月には、「三菱総合研究所コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、社会価値、顧客価値、株主価値、社員価値の4つの価値の総体である企業価値の持続的な向上による実効的なコーポレートガバナンスの実現を図るとともに、さらに、社会的評価と信用を高めるよう努めてまいります。

## 中期経営計画

わが国は、長年にわたる構造的問題の解決、デフレ経済の脱却、産業・企業の国際競争力の向上、先端ICTの活用等、乗り越えなければならない課題が山積しております。

当社グループ=総合シンクタンクにとって、こうした課題を分析・構造化し、あらゆる知識と経験を動員して豊かな未来を描くことは、社会的な使命であるとともに、事業機会でもあります。当社グループは、シンクタンクの原点を再認識しつつ、「人と組織の持続的成長」を目指して、2020年までを見通した「6年の計」の視点で、中長期的な事業展開を進めてまいります。

当面、強みを有する公共分野・金融分野で着実に事業を伸長させる一方、民間向け事業、海外事業、新事業開拓等の分野で新たな強みを加えて、事業拡大の加速を図ります。

また、グループの重要な財産である人財の育成を積極的に進めると同時に、経営・リスク管理の高度化、グループ各社間の協働の推進等、経営基盤の強化と改善も進めてまいります。

以上の方針のもと、以下の2つの戦略を推進いたします。

### ① 事業戦略

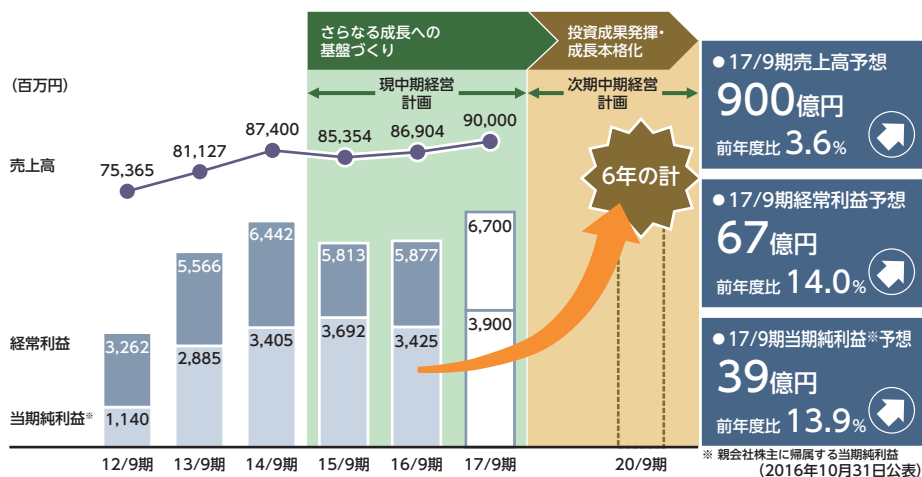
以下の4つを柱に、戦略を推進します。

- a 構想力+提言力の強化（シンクタンクの原点=想像力+創造力を強化・発揮）  
「未来共創」につながる大局観のある提言・発信の推進、ブランド力向上
- b 現在の強みの伸長  
公共部門向け（シンクタンク）事業の拡充、金融機関向け（ソリューション）事業の強化
- c 新たな強みを追加  
一般民間企業向け事業の育成・強化、海外事業の拡大、新技術・イノベーションを活かす  
新事業開発
- d 戦略的資本・業務提携への能動的取り組み  
事業拡大・多角化とシナジー効果を望める機会・案件の発掘

## ② 経営改善戦略

以下の3つを柱に、戦略を推進します。

- a グループ経営、コラボレーション推進  
事業・管理両面でのグループ連結経営の高度化  
子会社育成・活用、グループ会社との協働
- b 人財育成・強化  
総合人財の育成、ダイバーシティの推進
- c 品質・生産性向上、リスク・ガバナンス強化  
刷新された社内情報システムの活用による経営高度化、生産性の向上  
グループベースでのリスク管理・ガバナンスの強化



## 5 主要な事業内容 (2016年9月30日現在)

当社グループは、政策や一般事業に関する調査研究及びコンサルティングを実施する「シンクタンク・コンサルティングサービス」と、ソフトウェア開発・運用・保守、情報処理・アウトソーシングサービスを実施する「ITサービス」を主な事業として展開しております。

## 6 企業集団の主要拠点等 (2016年9月30日現在)

### (1) 当社の主要な事業所

本社：東京都千代田区  
関西センター：大阪市北区

(2) 子会社の主要な事業所

三菱総研DCS株式会社：東京都品川区

エム・アール・アイ ビジネス株式会社：東京都千代田区

エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社：東京都千代田区

MRIバリューコンサルティング・アンド・ソリューションズ株式会社：東京都品川区

株式会社MDビジネスパートナー：東京都江東区

東北ディーシーエス株式会社：仙台市青葉区

株式会社オプト・ジャパン：東京都新宿区

株式会社ユービーエス：東京都港区

株式会社アイ・ティー・ワン：東京都新宿区

迪希思信息技术（上海）有限公司：中国上海市

MRIDCS Americas, Inc.：米国ニュージャージー州

HRソリューションDCS株式会社：東京都品川区

7 従業員の状況（2016年9月30日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,741名	82名増

(2) 当社の従業員の状況

	従業員数	平均年齢	平均勤続年数
研 究 系	775名	42.2歳	15年8か月
そ の 他	121名	48.5歳	21年3か月
合 計	896名	43.1歳	16年5か月

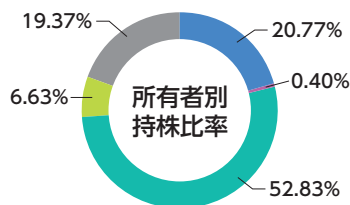
8 主要な借入先（2016年9月30日現在）

該当事項はありません。

## ■会社の状況に関する事項 (2016年9月30日現在)

### 1 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数  
60,000,000株
- (2) 発行済株式総数  
16,424,080株
- (3) 株主数  
7,533名
- (4) 所有者別分布状況



	株主数 (名)	構成比 (%)	株数 (千株)	構成比 (%)
金融機関	29	0.39	3,411	20.77
金融商品取引業者	25	0.33	65	0.40
その他の法人	196	2.60	8,676	52.83
外国法人等	123	1.63	1,088	6.63
個人・その他	7,160	95.05	3,180	19.37
合計	7,533	100.00	16,424	100.00

(注) 株数は百の位を切り捨てて表示しております。

- (5) 大株主 (上位10名)

株主名	所有株式の状況	
	株式数 (株)	持株比率 (%)
三菱商事株式会社	975,076	5.93
三菱重工業株式会社	975,000	5.93
三菱電機株式会社	902,200	5.49
三菱総合研究所グループ従業員持株会	716,680	4.36
三菱マテリアル株式会社	698,300	4.25
三菱化学株式会社	686,900	4.18
三菱UFJ信託銀行株式会社	598,574	3.64
三菱地所株式会社	598,500	3.64
キリンホールディングス株式会社	598,500	3.64
旭硝子株式会社	598,500	3.64

(注) 持株比率は、自己株式 (212株) を控除して計算しております。

### 2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。



### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長 監査室担当	大森京太	三菱総研DCS株式会社取締役会長 NCS&A株式会社社外取締役
代表取締役副社長 コーポレート部門長	小野誠英	
取締役執行役員 コーポレート部門副部門長	松下岳彦	
取締役	畔柳信雄	株式会社三菱東京UFJ銀行特別顧問
取締役	佐々木幹夫	三菱商事株式会社特別顧問 東京海上ホールディングス株式会社社外取締役
取締役	佃和夫	三菱重工業株式会社相談役
取締役	曾田多賀	曾田法律事務所代表
常勤監査役	神津明	三菱総研DCS株式会社監査役
常勤監査役	宇津木寿一	
監査役	上原治也	三菱UFJ信託銀行株式会社最高顧問
監査役	松宮俊彦	松宮俊彦公認会計士事務所代表
監査役	松尾憲治	明治安田生命保険相互会社特別顧問

- (注) 1. 取締役畔柳信雄、佃和夫及び曾田多賀の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役上原治也、松宮俊彦及び松尾憲治の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役佐々木幹夫氏は、非業務執行取締役であります。また、同氏は、2016年3月31日付で三菱商事株式会社相談役を、同年6月24日付で三菱自動車工業株式会社社外取締役を、同年6月29日付で三菱電機株式会社社外取締役を退任しております。
4. 監査役松宮俊彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役畔柳信雄、佃和夫及び曾田多賀の3氏並びに監査役上原治也、松宮俊彦及び松尾憲治の3氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当事業年度中の監査役の異動  
 退任 監査役樋口公啓 (2015年12月17日退任)  
 新任 監査役松尾憲治 (2015年12月17日新任)
7. 取締役畔柳信雄、佃和夫及び曾田多賀の3氏並びに監査役上原治也、松宮俊彦及び松尾憲治の3氏の重要な兼職の状況は、上記のほか後記「(4) 社外役員に関する事項」に記載しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	7 (3)	132 (18)
監査役 (うち社外監査役)	6 (4)	63 (18)
合 計 (うち社外役員)	13 (7)	195 (36)

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した監査役1名を含めて記載しております。  
 2. 取締役報酬限度額 (年額)は600百万円、監査役報酬限度額 (年額)は120百万円となっております (2007年12月14日開催の第38回定時株主総会決議)。  
 3. 役員賞与はありません。  
 4. 役員報酬は、基礎報酬と変動報酬とで構成しております。取締役については、役位及び職務の内容を勘案した相応額の基礎報酬に加え、長期的な株主価値の創造に資することを目的として、報酬の一定割合を業績目標の達成度に連動させる変動報酬を採用しております。なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることを鑑み、基礎報酬のみとしております。また、監査役については、独立性の確保の観点から、基礎報酬のみとしております。当該方針については、取締役については取締役会にて、監査役については監査役の協議にて、それぞれ決定しております。

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、現行定款において、取締役 (業務執行取締役等である者を除く) 及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けておりますが、当該定款の規定に基づき当社が取締役 (業務執行取締役等である者を除く) 及び監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

取締役 (業務執行取締役等である者を除く) 及び監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、法令に定める額を限度として、損害賠償責任を負担するものとする。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況並びに当社との関係

	氏 名	重要な兼職の状況及び当社との関係
取 締 役	畔 柳 信 雄	株式会社三菱東京UFJ銀行特別顧問 (*) 三菱重工業株式会社社外取締役 (監査等委員) (*) 東京海上日動火災保険株式会社社外取締役 株式会社東京會館社外監査役
	佃 和 夫	三菱重工業株式会社相談役 (*) 京阪ホールディングス株式会社社外取締役 株式会社山口フィナンシャルグループ社外取締役 (監査等委員) ファナック株式会社社外取締役
	曾 田 多 賀	曾田法律事務所代表
監 査 役	上 原 治 也	三菱UFJ信託銀行株式会社最高顧問 (*) 株式会社ニコン社外取締役 (監査等委員) 株式会社小糸製作所社外取締役
	松 宮 俊 彦	松宮俊彦公認会計士事務所代表 第一実業株式会社社外監査役 テルモ株式会社社外取締役 (監査等委員)
	松 尾 憲 治	明治安田生命保険相互会社特別顧問 株式会社三菱東京UFJ銀行社外取締役 (監査等委員) (*)

- (注) 1. (\*)印の兼職先との間では、当社が業務を受託する取引と委託する取引のいずれか一方又は双方があります。それ以外の兼職先との間では、重要な関係はありません。
2. 取締役畔柳信雄氏は、2016年6月16日付で本田技研工業株式会社社外取締役を退任しております。
3. 取締役佃和夫氏は、2016年6月24日付で三菱商事株式会社社外取締役を退任しております。
4. 監査役上原治也氏は、2016年6月29日付で株式会社ニコン社外監査役を退任し、同日付で同社社外取締役(監査等委員)に就任しております。
5. 監査役松尾憲治氏は、2016年6月28日付で株式会社三菱東京UFJ銀行社外監査役を退任し、同日付で同社社外取締役(監査等委員)に就任しております。また、同氏は、2016年6月29日付で株式会社ニコン社外取締役及び三菱地所株式会社社外監査役を退任しております。

② 社外取締役及び社外監査役の主な活動状況

	氏名	取締役会及び監査役会への出席及び発言の状況
取締役	畔柳信雄	当事業年度開催の取締役会10回のうち9回に出席し、金融機関の経営者としての幅広い経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行っております。
	佃和夫	当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、製造業の経営者としての豊富な経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行っております。
	曾田多賀	当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、弁護士としての幅広い知識と経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行っております。
監査役	上原治也	当事業年度開催の取締役会10回のうち8回に出席、また、監査役会11回のうち9回に出席し、金融機関の経営者としての豊富な経験と知見に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行っております。
	松宮俊彦	当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席、また、監査役会11回のうち11回に出席し、公認会計士としての豊富な経験と知見に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行っております。
	松尾憲治	2015年12月就任以来当事業年度開催の取締役会8回のうち8回に出席、また、監査役会8回のうち8回に出席し、生命保険会社の経営者としての豊富な経験と知見に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行っております。

(5) 執行役員の状況

役 位	氏 名	職 名 等
専務執行役員	本 多 均	政策・公共部門長
専務執行役員	藤 原 彰 彦	企業・経営部門長
常務執行役員	千 葉 勇	事業開発部門長
執行役員	長 澤 光 太 郎	政策・公共部門副部門長 政策・公共部門統括室長
執行役員	西 岡 公 一	コーポレート部門副部門長 品質・リスク管理部長
執行役員	瀬 谷 崎 裕 之	エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社 代表取締役社長
執行役員	近 藤 和 憲	広報部長
執行役員	岩 瀬 広	企業・経営部門副部門長
執行役員	高 寺 正 人	コーポレート部門副部門長
執行役員	鎌 形 太 郎	事業開発部門副部門長 プラチナ社会研究センター長
(*)執行役員	松 下 岳 彦	コーポレート部門副部門長 エム・アール・アイ ビジネス株式会社代表取締役社長
執行役員	小 川 俊 幸	経営企画部長

(注) (\*)印の執行役員は、取締役を兼務しております。

#### 4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 36百万円

(注) 1. 上記の金額は、会社法に基づく監査の報酬及び金融商品取引法に基づく監査の報酬の合計額であります。  
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、監査報酬の見積根拠等を確認し検討した結果、上記の金額に同意いたしました。

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 5百万円

(3) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるアドバイザー業務等を委託し、その対価を支払っております。

(4) 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 88百万円

#### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

### 【業務の適正を確保するための体制】

当社は会社法及び会社法施行規則の規定に則り、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備について以下のとおり取締役会において決議しております。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「経営理念」、「行動規準」を制定する。
  - ② 「取締役会規則」、「コンプライアンスに係る規則」等各種社内規則の制定及び周知徹底を通じて、役職員が法令等を遵守するための体制を整備する。
  - ③ コンプライアンスを所管する役員及び統括部署を設置し、各部署にコンプライアンス担当その他必要な人員配置を行い、使用人に対する適切な教育研修体制を構築する。
  - ④ コンプライアンスに係る内部通報・相談制度を設ける。
  - ⑤ 役職員の職務執行の適切性を検証するため、社長直轄の監査室を設置する。監査室は、「内部監査規則」に従い、必要に応じ、監査役及び監査法人との間で協力関係を構築し、効率的な内部監査を実施する。
  - ⑥ 反社会的な勢力には毅然とした態度で臨み、いかなる便益も供与せず、一切の関係を遮断し、そのために必要となる取引の防止及び対応に係る規程、組織等の整備を行う。
- (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 取締役会及び経営会議等の職務の執行に係る重要な文書の取扱いは、「取締役会規則」、「経営会議規則」、「文書管理規則」及び「情報セキュリティ管理規則」に従い、適切に保存及び管理（廃棄を含む）の運用を実施する。
  - ② 監査役が求めたときは、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を閲覧に供し又は謄本を提供する。
  - ③ 秘密情報、個人情報等の情報セキュリティを一元的に所管する役員及び統括部署を設置し、各部署責任者と連携し、情報資産全般にわたる一元的・包括的管理体制の構築とその継続的改善により情報セキュリティを確保する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規則」を制定し、日常の業務遂行から生じる多様なリスクを可能な限り未然に防止することを第一義とするとともに、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。
- ② 大地震等の重大危機発生時に備えて、関係者の安全や社会への貢献にも十分に配慮の上、迅速な事業継続及び通常機能の回復に必要な体制や計画、マニュアル類を整備し、その継続的改善により危機対応力を確保する。
- ③ リスクの特定、計測、コントロール及びモニタリングからなるリスク管理プロセスである総合リスクマネジメントシステム（Advanced Risk Management System：以下「ARMS」）によって適切にリスクを管理する。
- ④ リスク管理を所管する役員及び統括部署を設置し、各部署にリスクマネジメント担当その他必要な人員配置を行い、リスクを管理するための委員会を設置する。
  - ・投融資や重要な社内制度の新設改廃等を審査する委員会
  - ・コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会
  - ・大規模プロジェクトの受注に係るリスクを評価し、受注の適否を審査する委員会
  - ・情報システムの整備に関する委員会
- ⑤ 特に、ソリューション案件においては、SIプロジェクト標準手順を導入し、対象プロジェクトの事前チェック及びプロセスレビューを行うことで、システム開発を伴うSIプロジェクトのリスク管理を徹底する体制を整備する。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は定時開催のほか、必要に応じて臨時に開催するものとし、適切な職務遂行に支障を来さぬ体制を確保する。
- ② 経営会議を設置し、取締役会より一定の事項の決定等を委任する。経営会議は、受任事項の決定のほか、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。また、経営会議の諮問機関として各種の委員会を設置する。
- ③ 取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、日常の職務遂行に際しては、「職務権限規則」、「分掌規則」等に基づき権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担する。
- ④ 経営目標の達成管理を適切に行うため、計数的な予実管理をはじめ個別施策の達成状況については継続的に検証し、その結果を反映する体制を整備する。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における企業価値向上及び業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループ各社において、「経営理念」及び「行動規準」の趣旨の共有を図り、内部通報・相談制度を導入すること等のコンプライアンス体制を定めることにより、当社グループ各社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する。

- ② 当社と当社グループ各社間の管理・報告体制及び当社グループ各社の効率的な経営を確保するための体制として以下を実施することにより、当社グループとしての企業価値の向上と業務の適正を確保する。
- ・重要な子会社のうち大会社である三菱総研DCS株式会社（以下「DCS」）に対しては、役員派遣及び管理担当部署の設置を行うほか、同社との間で連結経営委員会を設置する。また、同社とは同社経営の重要事項を当社と事前協議しなければならない旨の経営管理契約を締結するとともに、代表取締役が同社の経営状況を定期的に確認する。
  - ・DCS以外の当社グループ各社に対しては、当社又はDCSにおいて、役員派遣及び管理担当部署の設置等を行う。
  - ・内部監査部門が当社グループ各社に対して業務監査を行う。
- ③ リスクの特定、計測、コントロール及びモニタリングからなるリスク管理プロセスであるARMSを導入すること等により、当社グループ全体のリスクを管理する。
- ④ 当社及び当社グループ各社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、当社の社会的な説明責任と公共的な使命を十分認識し、当社の株主や投資家をはじめとする利害関係者に対して公表する財務報告の信頼性を確保するとともに、財務報告の適正性を確保するための内部統制を構築する。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くこと並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役の職務を補助すべき組織として監査役会事務局を設置し監査役会の指揮のもとに置く。
  - ② 監査役の職務を補助すべき使用人の人事等当該使用人の独立性に関する事項については、監査役会の意向を尊重する。また、当該使用人は監査役会事務局の専任として配置する。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役及び使用人は、監査役に対して以下の事項を報告する。
    - ・取締役会及び経営会議で決議又は報告された事項
    - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
    - ・内部監査の実施状況及びその結果
    - ・不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
    - ・内部通報・相談の状況及び通報・相談された事案の内容
    - ・その他監査役が報告を求める事項
  - ② 取締役及び使用人は、子会社の取締役、監査役及び使用人から当社グループ各社の状況に係る重要な事項の報告を受け、これを監査役に対して報告する。
  - ③ 当社及び当社グループ各社は、監査役に対する報告をした者（内部通報・相談制度により通報をした者を含む。）に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- (8) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 監査役職務の執行について生ずる費用は、監査役の請求に従い会社法の定めに基づいて会社が負担する。

- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役及び内部監査実施部署は、監査役と定期的に意見交換を行う。
  - ② 監査役が取締役会に出席し、常勤監査役が経営会議に出席するほか、投融資や重要な社内制度の新設改廃等を審査する委員会及び大規模プロジェクトの受注に係るリスクを評価し、受注の適否を審査する委員会その他重要な社内の委員会にオブザーバーとして出席することにより、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供が可能な体制を構築する。
  - ③ 取締役、執行役員及び使用人は、監査役からの調査又はヒアリング依頼に対し、協力するものとする。
  - ④ その他、取締役、執行役員及び使用人は、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に定めのある事項を尊重する。

#### 【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当社は、内部統制システムの運用状況を毎年定期的に取締役会に報告し、必要に応じて見直しを行っております。当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は、以下のとおりであります。

なお、当事業年度においては、2016年4月に、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的考え方を示した「三菱総合研究所コーポレートガバナンス・ガイドライン」を公表しております。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 経営理念及び行動規準等を周知徹底し、コンプライアンスに関する教育を社内研修等の必修項目として実施するとともに、社員向けアンケートでコンプライアンスに関する遵守状況を確認しております。
  - ② コンプライアンスに係る内部通報・相談制度を設け、社外弁護士を含む複数の窓口を設置し、通報者保護を社内規則に明記しております。
- (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 取締役会関連文書等は、取締役会規則、情報セキュリティ管理規則その他社内規則に従い適切に管理しております。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① ARMSに基づき、月次でリスクモニタリングを実施するとともに、有事においては第一報の受領後円滑に危機管理体制に移行する仕組み（事業継続マニュアル等の整備を含む。）を構築しております。
- (4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 当事業年度は、取締役会を10回実際に開催し、1回書面により決議を行い、2回書面により報告を行っております。
  - ② 取締役会から経営会議への委任、経営会議から委員会への諮問及び職制ごとの業務の分担等を、社内規則として整備の上運用することにより、取締役と各種会議体及び職制との連携による職務執行を効率化し、経営目標の達成管理を適切に行っております。



- (5) 当社及びその子会社から成る企業集団における企業価値向上及び業務の適正を確保するための体制
- ① 当社グループ各社において、内部通報・相談制度を導入し外部通報先の一元化を行うなど、当社グループ全体としてのコンプライアンス体制を構築しております。
  - ② DCSに関しては、連結経営に係る重要事項について、連結経営委員会で密接に協議するとともに経営管理契約に基づき当社の事前承認等の対象とすることで、連携及び監督を強化しております。
  - ③ DCS以外の子会社に関しては、派遣役員及び管理担当部署を通して必要な指導及び監督を行うほか、必要に応じて、月次の業況報告及び連絡会議等を通して経営状況の適切な把握に努めております。
  - ④ 当社グループ各社に対して、月次でリスクモニタリングを実施し関係者で情報共有する等、当社グループ全体としてのリスク管理体制を構築しております。
  - ⑤ このほか、毎事業年度、内部監査計画に基づいて当社グループ各社に対する各種監査を実施しております。
- (6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役の職務を補助する専任の組織として監査役室を置き、その人事等は監査役と協議して決定した上で、監査役会の指揮に基づき監査役会の運営にあわせております。
  - ② 監査役は、取締役会及び経営会議等に出席することにより当社及び当社グループ各社の状況に関する必要な情報を得た上で、当社の内部統制関連部署の長と定期的に会合するほか、DCSの監査役と定期的に会合し、当社グループ全体における監査の実効性を確保しております。
  - ③ 当社及び当社グループ各社において、監査役に対する報告をした者（内部通報・相談制度により通報をした者を含む。）に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない方針を徹底しております。

# 連結貸借対照表

(2016年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
流動資産	44,075	流動負債	13,772
現金及び預金	14,548	買掛金	3,584
売掛金	13,998	未払金	1,059
有価証券	6,999	未払費用	1,150
たな卸資産	5,395	未払法人税等	1,910
前払費用	1,332	未払消費税等	1,224
繰延税金資産	1,608	前受金	253
その他	205	賞与引当金	3,484
貸倒引当金	△ 12	受注損失引当金	54
固定資産	27,701	その他	1,051
有形固定資産	9,635	固定負債	11,093
建物及び構築物	6,392	リース債務	574
機械装置及び運搬具	0	退職給付に係る負債	10,485
工具、器具及び備品	1,470	その他	34
土地	720	負債合計	24,866
リース資産	925		
建設仮勘定	125	<b>(純資産の部)</b>	
無形固定資産	5,475	株主資本	39,885
ソフトウェア	5,008	資本金	6,336
ソフトウェア仮勘定	322	資本剰余金	4,859
のれん	67	利益剰余金	28,690
その他	77	自己株式	△ 0
投資その他の資産	12,590	その他の包括利益累計額	984
投資有価証券	6,526	その他有価証券評価差額金	1,416
長期貸付金	4	繰延ヘッジ損益	△ 1
敷金及び保証金	2,556	為替換算調整勘定	6
長期前払費用	826	退職給付に係る調整累計額	△ 436
繰延税金資産	2,579	非支配株主持分	6,040
その他	147	純資産合計	46,910
貸倒引当金	△ 50	負債純資産合計	71,777
資産合計	71,777		

# 連結損益計算書

(2015年10月1日から2016年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		86,904
売 上 原 価		67,917
売 上 総 利 益		18,987
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,492
営 業 利 益		5,495
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	119	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	204	
そ の 他	72	396
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10	
そ の 他	3	13
経 常 利 益		5,877
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	141	
事 業 譲 渡 益	97	239
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	72	
早 期 割 増 退 職 金	12	
そ の 他	3	87
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		6,029
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,511	
法 人 税 等 調 整 額	△ 305	2,205
当 期 純 利 益		3,823
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		398
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		3,425

# 貸借対照表

(2016年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	18,123	流動負債	4,869
現金及び預金	2,028	買掛金	1,364
売掛金	4,250	リース債務	15
有価証券	6,999	未払金	419
仕掛品	3,823	未払費用	395
前払費用	294	未払法人税等	285
繰延税金資産	504	未払消費税等	843
その他	234	前受金	173
貸倒引当金	△ 12	賞与引当金	1,205
固定資産	27,613	受注損失引当金	52
有形固定資産	528	その他	113
建物	125	固定負債	4,485
工具、器具及び備品	267	リース債務	24
土地	1	長期未払金	8
リース資産	135	退職給付引当金	4,452
無形固定資産	2,248	負債合計	9,355
ソフトウェア	2,233	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	12	株主資本	35,765
その他	2	資本金	6,336
投資その他の資産	24,836	資本剰余金	4,851
投資有価証券	1,684	資本準備金	4,851
関係会社株式	20,093	利益剰余金	24,578
関係会社出資金	25	利益準備金	171
敷金及び保証金	1,750	その他利益剰余金	24,406
長期前払費用	102	別途積立金	1,842
繰延税金資産	1,170	繰越利益剰余金	22,564
その他	12	自己株式	△ 0
貸倒引当金	△ 4	評価・換算差額等	616
資産合計	45,736	その他有価証券評価差額金	617
		繰延ヘッジ損益	△ 1
		純資産合計	36,381
		負債純資産合計	45,736

# 損益計算書

(2015年10月1日から2016年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		32,516
売 上 原 価		25,258
売 上 総 利 益		7,258
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,902
営 業 利 益		2,355
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	541	
そ の 他	13	555
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1	
そ の 他	3	4
経 常 利 益		2,906
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	67	67
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	22	
リ ー ス 解 約 損	2	25
税 引 前 当 期 純 利 益		2,947
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	818	
法 人 税 等 調 整 額	63	881
当 期 純 利 益		2,066

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年11月10日

株式会社 三菱総合研究所  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員  
指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 茂木浩之 ⑩

公認会計士 古内和明 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三菱総合研究所の2015年10月1日から2016年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱総合研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 騰本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年11月10日

株式会社 三菱総合研究所  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	茂木浩之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古内和明 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三菱総合研究所の2015年10月1日から2016年9月30日までの2016年9月期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2015年10月1日から2016年9月30日までの2016年9月期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年11月17日

株式会社三菱総合研究所 監査役会

常勤監査役 神 津 明 ㊟

常勤監査役 宇津木 寿 一 ㊟

監 査 役 上 原 治 也 ㊟

監 査 役 松 宮 俊 彦 ㊟

監 査 役 松 尾 憲 治 ㊟

(注) 監査役上原治也、松宮俊彦及び松尾憲治は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上



## トピックス

### IoT活用で強靱な社会インフラ構築へ

社会インフラは、道路・港湾及び上下水道・電気・ガス等の設備から消防・警察や行政等のサービスまで、社会に幅広く行き渡り、生活には欠くことのできないものとなっています。しかしながら、維持管理の財源不足、施設の老朽化、人口減少等の問題に直面し、持続可能性が危ぶまれています。

その解決策の一つが、IoT (Internet of Things) によるデータを活用したスマート化(最適化・効率化)です。例えば水道事業においては、従来、人手で行ってきた維持管理業務をスマート化することにより、大幅な省力化と効率化が図られることが期待されています。

当社は経済産業省の平成28年度「IoT推進のための社会システム推進事業」を受託し、株式会社日立製作所、株式会社NTTデータと連携して、水道事業が

抱える諸問題の解決に向け、IoT活用の実証を行っています。この知見を活用して、強靱で持続可能な社会インフラの構築を支援してまいります。



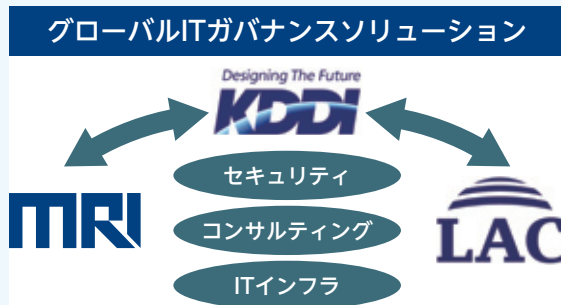
写真提供：ペイレスイメージズ / PIXTA (ピクスタ)

### 海外進出企業のITガバナンス構築を支援

企業のグローバル化は、日本企業全体が直面する経営課題になっています。このような中、高度化するサイバー攻撃に備えるグローバルなセキュリティ対策等は、喫緊の課題となっています。こうした課題解決のポイントとして、グローバル企業にふさわしい一貫したITガバナンスを確立し、これを継続的に運営・改善する仕組みが必要です。

当社は、KDDI株式会社と株式会社ラックと連携し、「グローバルITガバナンスソリューション」として、ITガバナンス構築を支援しています。これは、海外進出企業に対して、グローバルに展開可能なセキュリティ、コンサルティング、ITインフラをワンストップで提供するパッケージソリューションです。

当社は、シンクタンクとして蓄積してきた知見を活かし、「グローバルセキュリティガバナンス」や「IT資産管理」等のソリューションを提供してまいります。



## グループの総合力でお客様の課題を解決

東日本大震災や原子力事故を契機に、電力の低廉かつ安定的な供給を一層進めることへの社会的要請が高まっています。これを受けて、広域系統運用の拡大、小売・発電の全面自由化、送配電部門の別会社化（法的分離）の三本柱で電力システム改革が進められています。

当社グループは、本年4月にスタートした電力の小売自由化において、多様なニーズに応える料金メニ

ューの導入に向けた、電力会社様の新料金計算システム構築に携わりました。当社がコンサルティング・業務設計を担当し、三菱総研DCS株式会社がシステムとして実現する役割分担で、グループが一体となってお客様のニーズに応じております。

今後、更なる電力システム改革の進展に対しても、グループの総合力を発揮して、対応してまいります。



## 鉄道博物館でロボットがお出迎え

ロボットの活用は、製造分野から、教育、医療、介護、交通など様々な分野に広がっています。急激な少子高齢化に悩むわが国では、人手不足解消の鍵を握っているといえます。

三菱総研DCS株式会社は、日本サードパーティ株式会社と共同で、鉄道博物館（埼玉県さいたま市）に期間限定で人型ロボット「NAO（ナオ）」を設置、コミュニケーション実験を行いました。

三菱総研DCS株式会社が独自に研究・開発したQ&Aエンジンを活用し、来館者からの質問や話しかけに対して、NAOは日本語・英語・中国語・スペイン語の4か国語で応答しました。来館者には、音声認識やAI（Artificial Intelligence）など先端技術を実際に体験いただくことができました。

今後とも、先端技術の社会への実装や応用に、積極的に取り組んでまいります。



\*写真はNAOのイメージです。

## 公式サイト 投資家情報のご案内

株主、投資家の皆様に向け、経営方針、業績・財務情報、具体的な事業の取り組み、株式情報などをご紹介します。

また、ニュースリリース、決算発表、そのほかIRに関する情報を電子メールでお知らせします。投資家情報トップページの「広報・IRメール配信サービス」よりご登録ください。

**決算説明会動画配信中**

2016年11月1日に開催した2016年9月期決算説明会の模様を、当社公式サイトでご覧いただけます（2017年1月中旬まで）。

投資家情報トップページ

公式サイトトップページ

<http://www.mri.co.jp/>

## アンケート結果報告

「2016年9月期中間報告書」（2016年6月発行）に同封いたしましたアンケートに、多数の皆様よりご回答をいただき、誠にありがとうございます。アンケート結果の一部をご報告いたします。

「2016年9月期中間報告書」は、簡潔で読みやすい、トピックスで意外な分野への貢献を知ることができた、などのご感想をいただきました。また、アンケートご回答のお礼としてお送りしている未来読本『フロンテシス』は、社会の動きがわかりやすく説明されている、先進的な取り組みがよく整理されている、とご評価いただきました。決算・業績のご説明に加え、当社提言や調査・研究結果など、財務以外の情報の充実を期待される声も多く、報告書や公式サイトなど様々な機会を通じ、今後も株主の皆様のお役に立つ情報の発信に努めてまいります。

# 株主メモ

事業年度：10月1日から翌年9月30日まで

定時株主総会：12月

基準日：定時株主総会議決権行使株主確定日・・・・・・9月30日  
期末配当金支払株主確定日・・・・・・9月30日  
中間配当金支払株主確定日・・・・・・3月31日  
(上記のほか必要ある場合は、取締役会の決議によりあらかじめ定めた日)

公告の方法：電子公告  
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。  
[公告掲載URL <http://www.mri.co.jp/ir/koukoku/index.html>]

単元株式数：100株

株主名簿管理人：三菱UFJ信託銀行株式会社

同連絡先：〒137-8081  
東京都江東区東砂七丁目10番11号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
0120-232-711 (フリーダイヤル 9:00~17:00 土・日・祝日を除く)

## 株式に関するマイナンバー制度のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続きで必要となります。このため、株主様から、お取引の証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要があります。

【株式関係業務におけるマイナンバーの利用】

法令に定められたとおり、支払調書には株主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。

主な支払調書

- ・配当金に関する支払調書
- ・単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書

【マイナンバーのお届出に関するお問い合わせ先】

証券会社等の口座にて株式を管理されている株主様 ……お取引の証券会社等にお問い合わせください。  
証券会社等とのお取引がない株主様 ……三菱UFJ信託銀行株式会社にお問い合わせください。

0120-232-711  
(フリーダイヤル 9:00~17:00 土・日・祝日を除く)

## 株式会社三菱総合研究所

〒100-8141 東京都千代田区永田町二丁目10番3号  
TEL 03-6705-6001 URL <http://www.mri.co.jp/>

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

表紙 模型製作：テラダモケイ 模型撮影：益永研司

